「令和4年度 中小企業者事業継続支援給付金」 についてご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少した 市内中小企業者に対して事業継続のための給付金を支給します

概要(要件等)

対象者	申請期間	対 象 要 件	給付額
法 人	令和4年 4月18日(月)	以下、全てに該当するもの。 ①中小企業基本法第2条第1項に規定するもの ※1 ②敦賀市に本社機能を有するもの ③令和4年1月1日~令和4年6月30日までの間で任意の連続する3カ月間の売上平均額(各種給付金除く)が	40万円
個人事業主	8月31日(水)	前年又は2年前又は3年前の同月時期と比較して新型コロナウイルス感染症の影響により20%以上減少するもの ※2 ※1 医療法人、特定非営利活動法人(NPO法人)等、会社以外の法人についても幅広く対象とします。 (ただし、常時雇用する人数が300人以下の法人に限る) ※2 事業開始時期が令和3年4月2日以降で③で指定する期間と比較できない場合は、令和3年12月31日までの売上平均額と比較することができます。	20万円

申請に必要な書類

- ① -1 令和3年を比較対象とする場合は [個人] 令和3年の確定申告書第1表 [法人]前期事業年度の法人税申告書別表1
- ① -2 <mark>令和2年を比較対象とする場合は</mark>① -1 に加え、 [個人] 令和2年の確定申告書第1表 [法人]2期前事業年度の法人税申告書別表1
- ①-3 <mark>令和元年を比較対象とする場合は</mark>①-1 に加え、 [個人] 令和元年の確定申告書第1表 [法人]3期前事業年度の法人税申告書別表1
- ①-4 **1度も決算を迎えていない場合は** 同一の仕入先への支払領収書など、直近3ヶ月連続で取引がわかる帳票類
- ② 申請書(様式第1号) ③ 売上減少要件に関する確認書(様式第2号又は様式第3号)
- ④ 売上減少に係る根拠書類(試算表、帳簿,法人は法人事業概況説明書等)
- ⑤ 本人(代表者)確認書類の写し ※個人事業主のみ(運転免許証、健康保険証、住民票のいずれか)

問合せ等

※申請書類は、敦賀市、敦賀商工会議所及び、本チラシ下部の窓口金融機関に設置してありますが、 敦賀商工会議所ホームページからもダウンロードして使用できます。

http://www.tsuruga.or.jp/

敦賀商工会議所



- (1)申請方法等の詳細については、下記①又は②へ問合せください。
 - ①敦賀商工会議所(22-2611) ②敦賀市商工貿易振興課(22-8122)
- (2)申請窓口は下記金融機関の市内各店舗となります。

福井銀行、敦賀信用金庫、北陸銀行、福邦銀行、福井県農協

※原則として、貴事業所のメインとなる取引金融機関にて申請して下さい。 尚、上記記載の金融機関以外の金融機関口座への振込を希望される方は、

敦賀商工会議所の2階事務所窓口(部署 中小企業相談所)に申請書類一式をご持参ください。